

評価項目の差替えについて

令和3年6月16日公告 No. 99 市指定文化財「旧四郷村役場」復原・修理ほか工事

6月25日修正

**【修正内容】**

- ・技術者用件の評価基準の項目の「平成17年度以降に類似工事の元請・JVとしての主任技術者又は現場代理人の工事实績がある」を「平成18年度以降に類似工事の元請・JVとしての主任技術者又は現場代理人の工事实績がある」に修正しました。

(様式に変更はありません。)